

<障害者に対する「差別」や「虐待」に関するパンフレット修正箇所一覧>

令和5年4月1日の組織改正により、以下記載の内容のとおり一部修正があります。
該当部分(傍線部)につきましては、修正後の内容に読み替え御利用ください。

P.26 ③その他の障害者差別や虐待に関する機関

(修正前)

■保健福祉局福祉部…どのようなことが差別や虐待に当たるのか、合意的配慮をどのように提供すればよいかなどの様々な相談を受け付けています。

障害政策課(差別について)

▶電話 829-1306 FAX 829-1981

✉shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp

障害支援課(虐待について)

▶電話 829-1309 FAX 829-1981

✉shogai-shien@city.saitama.lg.jp

(修正後)

■福祉局障害福祉部…どのようなことが差別や虐待に当たるのか、合理的配慮をどのように提供すればよいかなどの様々な相談を受け付けています。

障害政策課(差別について)

▶電話 829-1306 FAX 829-1981

✉shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp

障害政策課(事業所内虐待について)

▶電話 829-1309 FAX 829-1981

✉shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp

障害福祉課(家庭内虐待について)

▶電話 829-1255 FAX 829-1981

✉shogai-fukushi@city.saitama.lg.jp

裏表紙

(修正前)

事務局：さいたま市保健福祉局福祉部障害政策課

(修正後)

事務局：さいたま市福祉局障害福祉部障害政策課